



平成 27 年

## 第 3 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

平成 26 年度の決算概要	1
恒久平和を祈って	3
“市民と行政との協働によるまちづくり”	3
・ 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の推進	3
・ 国勢調査実施本部の設置	4
・ 市民主体のまちづくりの推進	5
・ コミュニティ活動の推進	6
・ 人権尊重と男女共同参画社会の形成	6
・ 交流活動の推進	7
・ 広域行政の推進	9
・ 効率的な行政運営	9
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	11
・ 地域医療の充実	11
・ 子育て支援の推進	12
・ 地域福祉の推進	14
・ 高齢者福祉の充実	14
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	15
・ 循環型社会の形成	15
・ 消防	16
・ 防災対策の充実	16
・ 生活安全	19
・ 住宅の整備	19
・ 都市環境の整備	20
・ 上水道・簡易水道の整備	20
・ 下水道・個別排水の整備	21
・ 道路の整備	22
・ 総合交通体系	22
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	23
・ 農業・農村の振興	23
・ 商工業の振興	25
・ 雇用の安定	27
・ 観光の振興	28
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	31
・ 小中学校教育の充実	31
・ 大学教育の充実	33
・ 食育の推進	34
・ 生涯学習社会の形成	35
・ 地域文化の継承と創造	38
・ 家庭教育の推進	40
・ 生涯スポーツの振興	40
・ 青少年の健全育成	41

本日、平成 27 年第 3 回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

## 平成 26 年度の各会計決算

はじめに、企業会計を除いた平成 26 年度の各会計決算について申し上げます。

一般会計については、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で 4 億 6,720 万 5 千円の黒字となり、翌年度に繰り越しすべき一般財源 5,694 万 6 千円を差し引いた実質収支は、4 億 1,025 万 9 千円となりました。ここから、名寄市基金条例に基づき、財政調整基金へ 2 億 1 千万円を積み立て、残り 2 億 25 万 9 千円を平成 27 年度へ繰り越しました。

特別会計では、国保の保険事業勘定で 5,984 万 3 千円、介護の保険事業勘定で 1,793 万 2 千円それぞれ黒字となり、他の特別会計については、一般会計繰入金で調整を行い、収支はゼロとなっています。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における平成 26 年度末の基金残高は 70 億 9,064 万 1 千円で、前年度末に比べて、4,291 万 4 千円の増加となりました。

地方交通確保基金など、基金の設置目的に応じて経常的な経費の財源として取り崩したほか、老朽化している公共施設の整備に係る財源として公共施設整備基金から、医療従事者確保の財源として市立総合病院整備基金から、東病院の運営に係る財源として名寄東病院振興基金から、名寄市土地開発公社の解散に伴い土地開発基金から、多くの皆様からいただいた寄附金を積み立てておいた文化センター大ホール基金からピアノ購入の財源として、また、臨時交付金を積み立てておいた地域の元気交付金基金からそれぞれ事業の実施に係る財源として、総額 5 億 7,424 万 3 千円を取り崩しましたが、一方で今後の財政を見据えて、財政調整基金、減債基金、地域振興基金、名寄東病院振興基金、文化センター大ホール基金などに、合計 6 億 1,715 万 7 千円を積み立てたことから、基金全体では、前年度比 0.6 パーセントの微増となりました。

主な基金の残高は、財政調整基金 15 億 2,867 万 2 千円、減債基金 13 億 1,198 万 9 千円、公共施設整備基金 9 億 68 万 7 千円、名寄東病院振興基金 6 億 7,347 万 6 千円、名寄市立大学振興基金 5 億 4,596 万 2 千円、合併特例基金 12 億 3,160 万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備金基金 8,905 万円、介護給付費準備基金 1 億 3,687 万 1 千円となっています。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全

な財政運営に努めてまいります。

## **恒久平和を祈って**

次に、戦後 70 年の節目の年にあたり、改めて平和への思いについて申し上げます。

本市は、平成 19 年 3 月、恒久平和と幸せな市民生活を守るため、非核平和都市宣言を行い、過去に多くの人々が犠牲となった戦争を二度と繰り返させないことを堅く誓いました。この宣言の趣旨にのっとり、毎年、7 月 10 日に名寄市戦没者追悼式や平和音楽大行進が開催され、昨年からは 8 月 15 日には全国戦没者追悼式の黙とうに併せて、正午に 1 分間のサイレン吹鳴を行っています。

加えて、本年が戦後 70 年ということ踏まえ、8 月 27 日に名寄地区連合会などと共催で平和講演会を開催し、三浦綾子記念文学館の松本専務理事の講演、市所蔵の平和図書の紹介、DVD の上映などを行いました。

今後とも戦争や原爆の記憶を風化させず、恒久平和への願いを後世に伝えていくため、様々な取組を進めてまいります。

## **“市民と行政との協働によるまちづくり”**

### **社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の推進**

次に、社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度について申し上げます。

公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化を大きな効果として、国が進めるマイナンバー制度については、本年10月から、通知カードによりマイナンバーが通知され、平成28年1月からは、本人の申し出により個人番号カードの交付が始まることから、本市としても、市民の皆様への周知に努めてきているところです。

また、個人情報の漏えいや成りすましによる被害などを懸念するご意見もあることから、本市といたしましては、本定例会において個人情報保護条例の一部改正を提案させていただき、個人情報の保護に関する必要な措置を講ずるとともに、今後ともマイナンバー制度の円滑な実施に向けて取り組んでまいります。

## **国勢調査実施本部の設置**

次に、国勢調査について申し上げます。

本年は、5年に一度の国勢調査の実施年であり、本市においても7月1日に実施本部を設置し、9月上旬からの調査開始に向けて、準備を進めているところです。

今回からインターネットによるオンライン回答が全国的に展開さ

れることから、周知に向けての取組を進めてまいります。

### 市民主体のまちづくりの推進

次に、総合計画の推進について申し上げます。

本年度の行政評価については、31 施策 110 事務事業を対象に実施したところであり、施策評価については、A評価が 20 施策、B評価が 11 施策となり、事務事業評価については、A評価が 82 事務事業、B評価が 13 事務事業、C評価が 1 事務事業、評価対象外が 14 事務事業となっています。評価結果については、総合計画実施計画第 4 期ローリングや予算編成に反映してまいります。

次に、第 2 次総合計画の策定について申し上げます。

現在、第 1 次総合計画の検証を進めているところであり、今後、市民アンケートを実施し、市民意識の変化を踏まえて、検証結果をまとめてまいります。

また、第 2 次総合計画の策定に向け、関係団体との意見交換を実施するとともに、庁内に若手職員によるワーキンググループを設置し、目指すべき将来像や基本目標などについて検討を行ったほか、計画の構成や期間などについても検討を進めているところです。

今後、これらの検討を踏まえて、第 2 次総合計画策定にあたって

の基本的な考え方を示す「第 2 次総合計画策定方針」を策定するとともに、総合計画策定審議会やタウンミーティングなどにより、市民の皆様のご意見を伺いながら、具体的な検討を進めてまいります。

### **コミュニティ活動の推進**

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

名寄市町内会連合会主催による町内会長と行政との懇談会は、7 月 1 日にグランドホテル藤花において開催されました。平成 27 年度における市の主な事業などについて報告し、情報共有を図ったほか、地域の課題などについて意見交換を行いました。

### **人権尊重と男女共同参画社会の形成**

次に、男女共同参画の推進について申し上げます。

男女共同参画の推進に関する条例については、外部有識者で構成する男女共同参画推進委員会において、本年 2 月から 5 回にわたりご議論いただいたところであり、これらのご意見も踏まえて、条例案としてとりまとめたところです。

平成 28 年 4 月からの条例施行を目指して、本定例会に条例案を提出させていただきますので、よろしくご審議をお願いいたします。



## 交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

東京都杉並区との交流については、6月21日に開催された第36回ふうれん白樺まつりに、代表団6人と高円寺阿波おどり親善訪問団34人に加え、東京商工会議所杉並支部からも宇田川<sup>うだがわ</sup>会長をはじめ8人が来名され、阿波おどりなどを通じて広く市民との交流を深めました。8月29日と30日に開催された第59回東京高円寺阿波おどりには、本市から代表団と市民合わせて35人が参加して、本市のPRと友好自治体との交流を深めてきました。

また、杉並区交流協会及び東京なよろ会ツアー委員会の共催により、7月10日から4日間、「夏の北海道名寄・音楽と交流の旅」ツアーが実施されました。区民を中心に34人が本市を訪れ、夏の名寄を満喫したほか、11日に開催された杉並区友好交流記念「山下洋輔ジャズコンサート in NAYORO」では、多くの市民と一緒にジャズの魅力を堪能しました。

ふるさと会の交流については、東京なよろ会30周年ツアーが実施され、8月6日から4日間、61人が来名し、ふるさと訪問コースとゴルフ三昧コースに分かれ、ひまわり畑鑑賞やゴルフを行ったほか、市民交流会などを通じて、ふるさとでの楽しいひとときを満喫していただきました。

姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流については、7月2日から8月25日までの55日間にわたり、交換学生2人を受け入れました。交換学生は、ホームステイをしながら学校訪問や地域のイベントに参加するなど、相互の友好と交流を深めました。

友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流については、名寄・ドーリンスク友好委員会が主体となり、7月31日から8月4日までの5日間、訪問団14人を受け入れました。友好の証である「ドーリンスク通」や「友好の広場」を訪問したほか、なよろ市立天文台「きたすばる」、名寄市立総合病院、ひまわり畑の視察などを通じて、これまで育んできた友好の絆をさらに深めました。

台湾との交流については、7月17日に市内外から会員、来賓などを含め約50人が出席する中で、名寄日台親善協会設立総会が開催されました。今後、民間レベルでの幅広い交流が進むことを期待しています。

また、7月24日から1泊2日の日程で、<sup>かぎ</sup>嘉義<sup>たいほう</sup>県太保市から<sup>こう</sup>黄市長をはじめ28人が来名され、市内の農家や農業施設を視察し、農業技術に理解を深めたほか、歓迎会では市民との交流を深めるなど、本市と台湾とのさらなる交流拡大の契機となりました。

## 広域行政の推進

次に、広域行政の推進について申し上げます。

定住自立圏構想に基づく、北・北海道中央圏の取組として、8月28日に、構成市町村長が一堂に会する会議を開催し、全国で最初に定住自立圏形成協定を締結し、共生ビジョンを策定した南信州定住自立圏の中心市である、長野県飯田市の<sup>まきのみつお</sup>牧野光朗市長を講師に迎え、講演会を実施するとともに、各市町村の取組などについて、意見交換を行いました。

天塩川周辺13市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」については、地域住民や移住者、地域おこし協力隊などと一緒に地域づくりについて話し合う研修会や「天塩川ククサ」のブランド化、北海道暮らしフェアへの出展などに取り組んでいます。

なお、「天塩川ククサ」については、ブランド化を図ることを目的として、6月から道の駅「もち米の里☆なよろ」で展示販売を開始しているほか、7月19日と20日に「ダウン・ザ・テッシ・オ・ペツ2015」において斡旋販売を実施し、100個を完売しました。

## 効率的な行政運営

次に、効率的な行政運営について申し上げます。

自治体職員の自主的な研修の場を設け、定住自立圏構想の一環と

して圏域の人材育成に資することを目的とした「地方財政ゼミナール 2015 in なよろ」を昨年に引き続き、8月29日から2日間にわたり、北海道の全面的な協力をいただき、市立大学で開催しました。ゼミナールの講師として関西学院大学教授小西砂千夫氏のほか、東京大学名誉教授で地方財政審議会会長の神野直彦氏に加え、前日に開催した定住自立圏首長会議に引き続き、<sup>まきのみつお</sup>牧野光朗飯田市長を迎え、道内各地の自治体から多数の参加のもと、大変有意義な機会となりました。今回のゼミナールを踏まえ、改めて今後の国の政策の動向を注視し、効率的な行財政運営を行ってまいります。

次に、地方創生について申し上げます。

人口ビジョンや総合戦略の策定に向け、本年5月から関係団体や子育て世代、大学生などと意見懇談会を開催し、市民の皆様からご意見を伺うほか、市民や学生を対象としたアンケート調査を実施するとともに、本年6月に産業界や教育機関、金融機関などで構成する「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を設置し、本市の地方創生についてのご議論をいただきました。

また、本市における地方創生の取組を速やかに推進するため、早急に実施することにより一層の効果が見込まれる事業について、総合戦略などの策定に先行して実施する必要があると考えており、必

要な予算について本定例会に提出させていただきますので、よろしくご審議をお願いいたします。

今後は、推進委員会において、さらに議論を進めるとともに、市議会においても十分にご議論をいただくなど、ていねいな議論を重ねながらも、本年中のできる限り早期に総合戦略を策定してまいります。

## “安心して健やかに暮らせるまちづくり”

### 地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

本年度の第 1 四半期における一般科の患者取扱状況については、入院患者数は延べ 2 万 1,028 人で前年比 2,002 人の増、率にして 10.5 パーセントの増加、また、外来患者数は延べ 4 万 8,504 人で前年比 313 人の減、率にして 0.6 パーセントの減少となっています。

医業収益については、一般科と精神科を合わせた入院収益は 13 億 4,214 万円で前年比 1 億 2,401 万円の増、率にして 10.2 パーセントの増加、また、外来収益は 5 億 3,848 万円で前年比 29 万円の増、率にして 0.1 パーセントの増加となっています。

この結果、入院収益と外来収益の合計額は、18 億 8,062 万円となり、前年比 1 億 2,430 万円の増、率にして 7.1 パーセントの増加と

なっています。

次に、救命救急センターについて申し上げます。

昨年 8 月に名寄保健所に事業計画書を提出して以降、現地調査や各関係機関による協議を経て、本年 7 月 30 日に北海道から救命救急センターの設置要請があり、8 月 1 日に運営を開始したところです。

北海道では、第三次保健医療福祉圏域ごとに救命救急センターを整備しており、市立総合病院は 12 カ所目となります。

このうち道北圏域では、すでに旭川市内に 2 カ所整備されていますが、アクセスに時間を要する地域に、専用病床が 10 床以上 20 床未満の「地域」救命救急センターの整備を進めているところであり、今回、市立総合病院が専用病床 12 床で運用をしていることから、「地域」救命救急センターとして設置の要請を受けることとなったものです。

今後も、急性期医療を担う道北の地方センター病院として、地域完結型の医療提供体制の構築や救急医療の充実・強化に努力してまいります。

### **子育て支援の推進**

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

子育て支援については、子育て支援センターのサービス充実を図るため、旧木材需要拡大センター「なよろ親林館」の改修工事を行っています。8月27日に施設の愛称選考委員会を開催し、愛称は「ひまわりらんど」に決定いたしました。現在、当初の計画どおり10月中のオープンに向けて準備を進めるとともに、条例案について本定例会に提出させていただきますので、よろしくご審議をお願いいたします。

保育の質の向上については、本年7月に2回にわたり、幼児の容態急変などに対する救命講習を名寄消防署の協力のもと行いました。市内の全保育施設に勤務する保育士及び保健師を対象として行い、保育現場の救命知識の向上を図ったところです。

また、子育て世帯臨時特例給付金の受付状況については、6月1日から受付を開始していますが、公務員を除き、7月末日現在で受給対象者1,248人中、1,222人の手続きを終えており、受付期間である11月末日までに、全対象者へ給付金が行きわたるよう取り組んでまいります。

ひとり親支援施策の推進では、寡婦<sup>か</sup>(<sup>ふ</sup>夫)控除のみなし適用について、本年9月に料金算定を行う保育料から適用を開始いたします。

今後も、国の施策を注視し、子育て支援の向上を図ってまいります。

## 地域福祉の推進

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

戦没者追悼事業は、実行委員会を組織して7月10日に実施しました。追悼式は市民文化センターを会場に、ご遺族をはじめ約200人の参列のもと、厳粛に執り行いました。

また、第59回を迎えた平和音楽大行進では、15団体の力強い演奏を多くの市民が楽しむとともに、悲惨な戦争が繰り返されないよう願いが込められました。

なお、9月1日から、臨時福祉給付金の受付を開始しており、併せて、給付金対象者1人につき3,500円の地域商品券を交付してまいります。

## 高齢者福祉の充実

次に、高齢者の福祉の充実について申し上げます。

高齢化が進みますます増加する認知症の方を地域で支えるため、昨年度から引き続き「認知症サポーター養成講座」を開催し、多くの方に認知症についての理解を深めていただきました。各関係機関や企業向けのほか、市民向け講座も開催し、本年7月末の認知症サポーター数は1千人を超えることができました。

また、昨年12月に締結したエーザイ株式会社との「認知症対策・



地域包括ケアの推進に関する包括的連携協定」の一環として、「もの忘れ“めやす”チェックリスト」の提供をいただき、平成27年度介護保険料納入通知書に同封して65歳以上の方々に配布をしています。

今後も認知症サポーター養成講座の開催をはじめ、各種認知症対策を拡充してまいります。

## “自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

### 循環型社会の形成

次に、廃棄物処理対策について申し上げます。

循環型社会の形成には、ごみの発生抑制と減量化を図り、その資源化に向けた取組など、廃棄物の適正な処理が必要なことから、本年も5月と7月に環境衛生推進員による最終処分場内での一般搬入者に対する分別指導を実施しています。また、資源集団回収事業の推進のほか、小型家電の回収や古着・廃食用油のリサイクルを引き続き実施してまいります。

広域最終処分場の建設については、防衛省の補助金の交付が決まり、浸出水処理施設建設工事施工業者の選定を終えています。今後は最終処分場実施設計業務の入札を予定しており、平成30年3月の完成に向け取組を進めてまいります。

## 消防

本年 1 月から 6 月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況については、火災件数は 6 件で、前年比 4 件の増、火災種別では、建物火災 5 件、林野火災 1 件となっており、負傷者 3 人となっています。

救急件数は 514 件で、前年比 29 件の減、事故種別では、急病 375 件、一般負傷 65 件、転院搬送 39 件、交通事故 12 件、そのほか 23 件となっています。

救助件数は 15 件で、前年比 1 件の減、交通事故によるもの 5 件、そのほか 10 件となっています。

火災予防については、4 月から 7 月末までに防火対象物 47 事業所、危険物施設 55 箇所の立入検査を実施し、法令違反の対象物に改善指導を行っています。また、一般住宅 1, 158 世帯と高齢者独居住宅 412 世帯の防火訪問を実施し、住宅用火災警報器の設置と維持管理などの住宅防火対策の推進に努めています。

消防事業については、化学消防自動車と消火栓の更新を進めており、消防活動体制の充実強化を図ってまいります。

## 防災対策の充実

次に、防災対策の充実について申し上げます。

本年の自治体スクラム支援会議については、東京都杉並区、福島県南相馬市ほか 4 自治体、並びに特別参加の静岡県南伊豆町に本市を加えた 8 自治体により名寄市を会場に開催されました。

会議では、福島県南相馬市への水平支援を引き続き行うことに併せて、「防災」に関する事項として、防災訓練への相互参加など地域防災力の向上と各地域の特性を生かした災害時の具体的支援策の検討について確認し、今後の方向性が示されました。

また、支援会議の取組の一環として、福島県南相馬市の小学 5、6 年生 19 人を招いて、8 月 5 日から 9 日に「なよろ夏季林間学校」を開催し、自然体験、搾乳体験、パークゴルフのほか、市内各施設や旭山動物園見学などにより、ストレス解消や交流促進を図りました。

次に、本年度の防災訓練について申し上げます。

7 月 23 日、天塩川と名寄川の堤防が同時に決壊したことを想定し、地域住民を含む約 200 人の参加により実施しました。

訓練は、まず災害対策本部を設置し、参加者の避難が完了する時間のリードタイムを把握するほか、テスト配信した緊急速報メールなどの避難情報の受信確認を促すとともに、逃げ遅れた場合を想定した垂直避難を実際に体験していただきました。栄町区町内会では、避難後に名寄消防署による高所からの救出訓練に併せて、毛布を使

用したタンカ作成講習も実施したところです。

これらの避難訓練を通して、避難の考え方、課題などについて理解をいただきました。

さらに、防災訓練と併せて、市民文化センターにおいて、名寄河川事務所主催の「天塩川上流水防研修会」を開催し、旭川地方気象台職員による防災講話、図上訓練DIG(ディグ)を実施しました。各町内会から90人が参加し、意見交換を行いながらそれぞれが暮らす地域の特性について学び、防災についての知識を深めています。

次に、名寄市防災マップについて申し上げます。

名寄市防災マップは、平成23年3月に洪水ハザードマップとして配布していますが、関連法令の改正に基づく地域防災計画の見直しに併せて、新たに作成し本年8月に全戸配布を行いました。洪水ハザードマップや土砂災害に関する情報のほか、各自然災害に関する情報も掲載し、A4冊子型としています。

防災においては、自助・共助が重要であり、平常時から自らの地域を知り、浸水想定を各地域において確認することが重要となります。名寄市防災マップの全戸配布を通して、より一層の住民の防災知識の向上につながるよう、防災の取組を進めてまいります。

## 生活安全

次に、生活安全対策について申し上げます。

本市におきましても、不審者による声かけやつきまといなど、子どもや女性を狙った事件や、特殊詐欺事件が発生しています。

犯罪のない安全安心な市民生活の実現に向けて、6月27日に市民文化センター大ホール「EN-RAY」において、北海道警察音楽隊などの協力により、名寄市民安全安心まちづくりコンサートを開催しました。600人を超える市民の皆様のご来場をいただき、市民一人ひとりが心を一つにして考え、防犯や交通安全の意識高揚を図る機会となりました。

## 住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業の北斗団地については、昨年度着手した鉄筋コンクリート造2階建て1棟12戸の8月末現在の進捗率が約70パーセントとなっており、10月の完成を予定しています。本年度建設分の鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸の工事は、9月に着手し、平成28年10月の完成を予定しています。

また、新北斗団地については、3月に着手したプレキャストコンクリート造平屋建て1棟4戸の全面的改善工事が、7月末に完成してい

ます。

また、7月に着手した1棟12戸のノースタウンなよろ団地の長寿命化型改善工事については、8月末現在の進捗率が約40パーセントとなっており、10月の完成を予定しています。

### **都市環境の整備**

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画に基づく公園施設整備は、名寄公園の<sup>じんどうきょう</sup>人道橋の更新工事を8月に完了しています。

また、花園公園の遊具の更新工事については、7月に発注を終え、現在、工事を進めています。

### **上水道・簡易水道の整備**

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、中央東7号線老朽管更新工事ほか2路線、延長588メートルが完了し、現在は風連29線ほか2路線、延長1,152メートルの整備を7月中旬に着手し、10月下旬の完成を予定しています。

配水管網整備については、風連西町3丁目線配水管網整備工事ほか2路線、延長430メートルが完了しています。

サンルダム建設事業に伴う上水道 2 期拡張工事については、名寄から風連地区への簡易水道統合整備送水管新設工事ほか 1 路線、延長 2,567 メートルの整備を 8 月中旬に着手し、11 月下旬の完成を予定しています。

また、有収水量向上のため漏水調査業務や清浄な水道水の供給を図る配水管洗浄作業を実施しています。

### 下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事については、6 月中旬に、名寄下水終末処理場における沈砂池ちんさち機械設備の更新工事に着手し、来年 2 月下旬の完成を予定しているほか、雨水管渠うすいかんきよ新設工事では、6 月中旬に、豊栄川 3 号幹線、延長 162 メートルの整備に着手し、11 月下旬の完成を予定しています。

また、個別排水処理施設整備事業については、名寄地区 2 基、風連地区 3 基の合併浄化槽の設置が完了し、現在は、風連地区 2 基の整備を進めているところであり、10 月下旬の完成を予定しています。今後、両地区合わせて 5 基の工事発注を予定しています。

## 道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている西 4 条仲通、南西 8 条仲通の 1、北 1 丁目通、徳田 18 線緑丘連絡線については、9 月に工事の完了を予定しています。

また、6 月には昭和通、7 月には風連東 8 号北線の発注を終え、現在、工事を進めているところであり、さらに、9 月には南 11 丁目右仲通、10 月には新規路線の南 3 丁目通の発注を予定しています。

## 総合交通体系

次に、総合交通体系について申し上げます。

昨年 8 月に、北海道縦貫自動車道「士別市多寄町～名寄市間」の事業再開が決定されたことを受け、本年 6 月に、市内の商工農林業関係団体などによる「高規格幹線道路網活性化を図る市民期成会」が発足され、早期完成とインターチェンジの整備などを実現させるための取組を進めるよう要望を受けたところです。

国では、昨日、風連庁舎において、地権者の方々に対する事業説明会を開催したところであり、本市といたしましても、引き続き、市民期成会や関係団体と連携を図りながら、早期完成について、国会議員をはじめ、関係省庁に対して要望活動を進めるとともに、高



速道路の開通に伴う地域振興について、その有効性や優先性を考慮しながら、市民の皆様とともに考えてまいります。

また、現在運行中の下多寄線デマンド交通については、利用者アンケートの結果をもとに、乗降指定箇所の追加について検討を行い、名寄市地域公共交通活性化協議会での了承が得られたことから、本年10月の運行から適用し、さらなる利便性の向上を図ってまいります。

## “創造力と活力にあふれたまちづくり”

### 農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。

はじめに、8月15日現在の農作物の生育状況については、基幹作物である水稻は、もち米、うるち米ごめともにやや遅れている状況となっています。

小麦は、秋小麦については降雨により収穫作業が遅れたものの、収量では平年を上回る結果となり、春小麦については平年並みの見込みとなっています。

畑作物を含めて、馬鈴しょ・玉ねぎ・てん菜などの生育は順調に推移しています。アスパラガスについては、低温の影響を受け、昨年及び平年をやや下回る状況で終了しています。

次に、有害鳥獣農作物被害防止対策について申し上げます。

8月18日現在の捕獲状況は、エゾシカで昨年度より19頭多い286頭、アライグマは5頭を駆除し焼却処分を行ったところです。

次に、ヒグマの出没などについて申し上げます。

本年度は、8月18日時点で、昨年度の20件に対し30件多い50件の報告件数となっています。

今後、農作物の収穫時期やキノコ採りのシーズンを迎えることから、広報・ホームページによる出没状況に関する情報提供を行うとともに、警察をはじめ関係機関や団体と連携して注意喚起を図りながら、被害防止対策を実施してまいります。

次に、畜産振興について申し上げます。

公共牧場については、受精対象牛を中心に放牧を行っており、市営牧野は5月25日から297頭、また、母子里地区共同牧場では、6月5日から105頭をそれぞれ受け入れています。

次に、も<sup>ごめ</sup>ちもち米プロジェクト事業について申し上げます。

8月4日に開催されたサッポロビアガーデンや市内における各種歓迎行事などのイベントにて、もちつきの実演を行ったほか、民放

ラジオ番組の出演などを通じて、なよろ産もち米ごめのPRを市内外へ行ってまいりました。

今後も名産農産物のブランド化に向けて積極的に事業を展開してまいります。

次に、産業まつりについて申し上げます。

地産地消の推進と地場製品の良さを広め、農業・農村への理解と農産物の消費拡大を図るため、8月23日に「第37回なよろ産業まつり」を開催しました。会場のなよろ健康の森では、大相撲春日山部屋力士の方々が参加したイベントや、東京の香川調理製菓専門学校の学生による地場農産物を使用した試作商品の試食会などが行われ、多くの市民の皆様にご来場いただきました。

ご協力をいただきました関係機関・団体の皆様にお礼を申し上げます。

## **商工業の振興**

次に、商工業の振興について申し上げます。

北海道が公表しています平成27年第2四半期(4~6月)の上川北部地域の地域別経済動向調査では、建設土木業、運送業などは堅調に推移していますが人材不足が続き、宿泊業については堅調に推移し

ています。

一方、個人消費は消極的といえ、商店街の景況感<sup>かんば</sup>は芳しいとはいえず、第1四半期(1～3月)と比較して地域景況感・生産動向は「横ばい」、消費動向は「やや下降」と判断されています。

市の融資関係では、7月末現在、経営資金、設備資金ともに融資件数は増加傾向で推移しています。経営資金は92件、4億7,367万3千円の融資となっており、前年同期比では件数で1件の減、金額では91.9パーセントとなっています。また、設備資金は10件、6,078万円の融資となっており、前年同期比では件数で1件の増、金額で大きく上回っています。

次に、名寄市中小企業振興条例及び支援制度の見直しについてですが、中小企業振興審議会に設置された中小企業支援制度検討部会において、現状と課題について検討を進めています。これらの意見の中から、現在の社会情勢を踏まえた条例及び支援内容となるよう見直しを進めてまいります。

次に、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用したプレミアム25%付きの「なよろ地域商品券」についてですが、6月22日から販売を開始し、6月28日の休日販売を経て7月1日に2

万 5 千セットを完売しています。併せて実施した「買・なよろ運動  
地元商店応援キャンペーン」については、期間終了前の 7 月 29 日に  
券の引き換えなどを終了し、8 月 28 日にお笑いライブを実施しまし  
た。今後も 12 月 27 日を使用期限とする商品券の利用による消費喚  
起を促し、地域消費の向上を図ってまいります。

## 雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における 6 月末の月間有効求人倍率は 0.92  
倍で、前年同月比を 0.15 ポイント下回り、平成 27 年 3 月から連続  
して前年同月を下回っています。

来春の新規高卒予定者の求職状況については、卒業予定者 697 人  
のうち、就職希望者は 174 人で、前年比 27 人、18.4 ポイントの増と  
なり、うち管内就職希望者は 105 人で、前年比 18 人、20.7 ポイント  
の増となっています。

また、就職希望者が増加していることを踏まえ、7 月 30 日に、ハ  
ローワーク名寄、上川総合振興局、上川教育局及び士別市と連携し  
た企業説明会が開催され、25 の企業などや近隣の高等学校から 107  
人が参加し、各企業の経営理念や求められている人材などについて  
学ぶ貴重な機会となりました。

さらに、地元自治体の連携による「高校生のための企業見学会」が、管内4市において開催されました。本市で開催された8月7日の見学会には、高校生4人が参加し、ニチロ畜産、ふうれん特産館での体験を通して、就職への意欲を高めました。

今後も関係機関と連携し、就職活動の支援に努めてまいります。

### 観光の振興

次に、合宿に係るホスピタリティ事業について申し上げます。

本年度も、地域の特産品素材を活用した新商品の開発に取り組んでいる香川調理製菓専門学校の学生が、8月20日から5日間の日程で名寄合宿を行いました。

今回のテーマは、「もち米<sup>ごめ</sup>」と「スイートコーン」を活用した商品開発として、なよろ産業まつりで試食コーナーを設けたほか、学生の実験や成果品に対するアンケートを実施するなど、学生と本市の双方にとって実り多い交流の場となりました。

次に、ひまわり観光について申し上げます。

ひまわりボランティア事業については、本年度も、ひまわりボランティアを募集し、6月20日に苗の定植作業、7月26日に除草作業を道立サンピラーパークで行うなど、市民のおもてなしの心を育み、

ホスピタリティあふれる観光地づくりに努めました。

サンピラーパークひまわり事業については、6月の低温と日照不足による天候不順の影響で、生育に遅れが生じたものの、昨年同様12万5千本のひまわりが咲き誇りました。さらに、併設したひまわり案内所の設置やなよろひまわり観光マップの作成など、各地から訪れる観光客の受入体制の整備を行うとともに、昨年に引き続き、LED照明を活用したライトアップひまわりを7月31日から17日間実施しました。ライトアップの期間中は、大手旅行会社が企画した旅行商品も実施されるなど、約900人が暗闇に浮かびあがるひまわりを楽しみました。

また、8月9日には名寄ひまわりまちづくり大使の有森裕子氏を招いて、道立サンピラーパークなどをコースとした「第3回有森裕子なよろひまわりリレーラン」を開催しました。市内外から前回は上回る94チームの参加があり、地域資源を活用した交流人口の拡大が図られました。

次に、イベント関係について申し上げます。

「第36回ふうれん白樺まつり」は、6月20日、21日にふうれん地域交流センター及びふうれん望湖台自然公園において開催され、杉並区代表団をはじめ、高円寺阿波おどり親善訪問団のほか、多く

の来賓にも参加をいただき、大いに盛り上げていただきました。

本市の夏を彩る「てっしフェスティバル」は、8月2日に天塩川曙橋下流河川敷において開催され、野外ライブや各種団体のステージ、さらにはフィナーレを飾る花火など、多彩な催しに約1万4千人の来場者で賑わいました。

第37回を迎えた「風連ふるさとまつり・風舞あんどんオン・エア」は、8月13日夜、14団体15基の行燈がJR風連駅前通り特設会場を練り歩き、帰省者や多くの市民が夏の風物詩を堪能しました。

次に、シーニックバイウェイについて申し上げます。

上川北部の9市町村の観光協会、商工会議所、商工会及び市町村からなる道北観光連盟が中心となり取り組んでいる「天塩川流域ミュージアムパークウェイ」について、7月27日に「ルート運営代表者会議」が開催され、本年度中にルート運営活動計画書（素案）などを作成し、平成29年度に正式なルート指定を目指すこととされました。



## “心豊かな人と文化を育むまちづくり”

### 小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研修の充実に関する研究グループにおいて、「学校力向上に関する総合実践事業」の実践指定校である名寄小学校の取組について理解を深めるなど、中堅教職員の力量を高めるミドルリーダー育成の研修会を行ってきました。

豊かな心を育てる教育の推進については、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育資源などの活用に関する研究グループにおいて、市民文化センター大ホール「E N - R A Y」の施設見学を実施し、活用のあり方を模索しているところです。

いじめへの対応では、根絶に向け、7月14日に名寄中学校において、名寄市いじめ防止サミットを開催しました。全小中学校の代表児童生徒が参加し、各校のいじめ根絶にむけた取組について交流したほか、児童生徒へのいじめ防止宣言の浸透度を把握するために行った事前アンケートの結果をもとに意見交流を行いました。

さらに、本年度はいじめ防止標語を募り、優秀な作品についてはポスターを作って学校のほか市内各教育施設などに掲示し、社会全体でいじめをなくす取組を進めました。

健やかな体を育てる教育の推進については、7月末までに市内の小中学校において、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を終えました。名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研修・研究の充実に関する研究グループでは、5月28日に風連中学校で、新体力テスト実施にあたっての実施計画案や学校体制のあり方、調査種目ごとの実施にあたってのポイントなどについて研修を行いました。

今後は、各学校及びプロジェクト委員会で調査結果を分析し、本市の児童生徒の体力などの課題克服に向けて、体育の指導を改善する取組を進めます。

特別支援教育の推進については、学校の要請に基づき、専門家チームが4月に1回、6月に1回、7月に2回、発達障がいを含め障がいのある幼児、児童生徒に対する適切な支援のあり方について協議、研修を行いました。

信頼される学校づくりの推進については、教職員の資質向上を図るため、7月21日に学校力向上に関する総合実践事業アドバイザーを招いて教育講演会を開催しました。当日は、市内外から約80人の教職員が参加し、日常授業の改善や学級経営のあり方などについて研修を深めました。

次に、学校施設の整備について申し上げます。

昨年から実施している名寄南小学校の校舎などの改築については、大きな工期の遅れもなく順調に本体工事が進んでいます。また、名寄西小学校の増築工事にも7月上旬から着手しています。今後も児童や工事関係者の安全対策に配慮しながら、工事の完成に向けて取り進めていきます。

## 大学教育の充実

次に、名寄市立大学並びに名寄市立大学短期大学部について申し上げます。

平成28年4月に設置を予定している保健福祉学部社会保育学科は、設置に向けて、文部科学省への教職課程認定、厚生労働省への保育士養成施設指定に係る必要書類の提出、増員となる教員の選考も順調に進み、教員を中心として道内外の高等学校への新学科の広報活動を精力的に行なっているところです。

8月からは既存校舎を改修して、新たに必要となる教員研究室、演習室などへの転用工事を進めており、一部については今月中に完成を予定しています。

また、学生増などに伴う新棟の平成30年度供用開始に向けて、基本設計業務に係る補正予算案を本定例会に提出させていただきますので、よろしくご審議をお願いいたします。

次に、大学図書館の建設工事については、7月15日から着工しており、駐車場の利用などにおいてB&Gプールの利用者にご不便をおかけしていますが、今後も、通行者を含めた安全対策に最大限配慮しながら、工事を進めてまいります。

また、名寄市立大学への理解を深め、進路決定の参考としていただくため、7月25日と8月22日に、高校生と保護者を対象にオープンキャンパスを開催し、2回合わせて高校生368人、保護者237人の参加がありました。なお、3回目のオープンキャンパスを10月17日に予定しています。

5年目を迎えた特別支援学校教諭免許状の取得向上に向けての取組は、本年度から北海道教育委員会が主催し、名寄市立大学が指導大学となる免許法認定講習として7月27日から12日間にわたり開催しました。道内では、北海道教育大学が指導大学となって実施した3会場と合わせて4会場で実施されています。名寄会場では、市内小中高校から参加した10人の現職教員、支援員をはじめ道内の教員、幼稚園教諭など81人が受講し、先進的な教育理論や教育実践の講義に熱心に取り組みました。

## **食育の推進**

次に、食育の推進について申し上げます。

学校給食用の米飯やパンの製造を行っている「学校給食用食材供給施設」は、建設から40年以上が経過し、雨漏り・すが漏りが発生したため、二重屋根とする修繕工事を実施しました。今後も、安全安心な給食を安定的に提供できるよう取り組んでまいります。

学校給食では、地元産の新鮮な野菜などを積極的に使用しています。また、7月には、なよろの日に合わせて「なよろ煮込みジンギスカン」を、8月には、地元産「メロン」など名寄の特産品や旬の食べ物を提供し、児童生徒から好評を得ています。

今後も、給食センターの衛生管理や食材の安全確認を徹底し、安全安心な学校給食を提供できるよう取り組んでまいります。

## **生涯学習社会の形成**

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

本年度13回の開催を予定している市民講座「なよろ入門」については5回、名寄ピヤシリ大学にて実施している「公開講座」については2回、これまで開催してきており、併せて延べ200人以上の市民が受講され、地域についての知識を深めてきているところです。

本市の短い夏を締めくくる市民盆踊り大会は、天候の影響で8月15日のみの開催となりました。当日も小雨が降る中でしたが、子ども盆踊りに約200人、仮装盆踊りには、個人15人、団体13組の参

加をいただき、延べ 1,240 人の人出で賑わいました。実施にあたってご協力をいただきました実行委員並びに協賛事業所など、皆様に感謝を申し上げます。

次に、市立図書館について申し上げます。

学校の読書活動の支援として、6月10日には、北海道立図書館から講師を迎えて研修会を開催しました。研修会では、風連中央小学校図書館において、本年度から配置されている学校司書3人を対象に、図書館の環境づくりなどについて、多くのアドバイスをいただきました。

その後、名寄市小中学校図書館・市立名寄図書館担当者会議を開催し、「学校図書館の活性化と学校司書の役割」「“子どもが集まる”学校図書館の環境づくりを！」をテーマに研修及び情報交換を行いました。また、7月22日には、智恵文小学校で「学校ブックフェスティバル」を開催し、大型絵本の読み聞かせやストーリーテリングを楽しんだ後に、絵本や児童図書の貸出を行いました。

6月24日には、子どもの読書普及のために、名寄市内読み聞かせ団体連絡会議を開催し、読み聞かせに適した古典絵本の紹介や、相互連携について意見交換を行いました。また、夏の子どもの行事として、本館と分館において1日司書体験やお話し会などを開催し、

多くの子どもが参加し本に対する興味や関心を高めることができました。

今後も、学校や関係機関と連携し、子どもの読書活動の推進に努めてまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

6月2日から8日の間、東京都杉並区に移動天文台車ポラリス2号を派遣し、観望会や天文授業を実施し617人の参加があり好評を得ました。

6月29日から7月7日にかけては、七夕の短冊飾り付けイベントを行い、市内の保育所や幼稚園児、小学生、大学生、来館者などの協力をいただき800枚の短冊を天文台に飾り付けました。また、7月7日には、日本天文学会主催・全国同時七夕講演会を北海道大学との共同企画で実施し多くの方が聴講されました。

7月17日には、北海道大学と共催し、「はやぶさ」の研究者で世界的に有名な北海道大学のゆりもとひさよし坂本尚義先生と橘省吾先生による「ここまで分かった はやぶさによる科学」と「ツ何かが分かる はやぶさ2による科学」をテーマにした市民向けの講座を行い、79人の参加がありました。

7月25日には、星と音楽の集い実行委員会による「きたすばる・

星祭り 2015」が開催され、1,625 人が参加し、多彩なイベントが行われました。また、国立天文台及び石垣島天文台とインターネット中継を双方向でつなぎ、星祭りイベントの様子を中継するなど交流を深めることができました。

## 地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

5月9日に開館した市民文化センター大ホール「EN-RAY」においては、プレオープン事業として様々な催しが行われてきました。

6月5日に開催した「札幌交響楽団・小山実稚恵特別公演」には、639人の来場者を迎え実施しました。6月30日には、これまで施設の建設やピアノの購入にご寄付をいただいた皆様に招待した「プレミアムコンサート」を開催し、新しく購入したピアノの弾き込みをしていただいた二人の若手ピアニストを迎え、458人の皆様にそのピアノの音色を聴いていただくことができました。

7月11日には、東京都杉並区との交流事業として、ジャズピアノ界の巨匠・山下洋輔さんを迎え「山下洋輔ジャズコンサート in 名寄」を開催し、520人の皆様が本格的なジャズピアノソロを堪能しました。7月18日には、「吉野直子ハープリサイタル」を開催し、254人の来場者がハーブの美しい音色を楽しみました。



7月からは一般貸館を開始しており、この間、主催事業以外にも市民の皆様に様々なジャンルの公演の鑑賞機会を提供してきています。

次に、北国博物館について申し上げます。

本年は、キマロキ保存 40 年・深名線廃線 20 年の年にあたり、5月 23 日から 6 月 26 日の間「記念展」を開催しました。6 月 27 日から 28 日には、関係団体による実行委員会を組織し、記念事業として「キマロキまつり」を開催しました。

キマロキまつりには、道内外からの鉄道ファンだけではなく、ミ<sup>で</sup>ごいち<sup>えっちおー</sup>の乗車会や H O ゲージの走行展示が行われ、家族連れなど多くの方が訪れました。また、新聞や雑誌に記事が掲載されたほか、J T B の列車時刻表や B S テレビの鉄道番組で紹介されるなど、S L キマロキを全国に P R することができました。

昨年、名寄公園が「北の造園遺産」に認定されたことから、7 月 25 日から 8 月 30 日の間、特別展「名寄公園の小動物 どんぐりの森の小宇宙」を開催しました。本市の指定文化財であるミズナラ林が生息する名寄公園は開拓以前の姿を今に残しており、特別展では市民が自然と触れあう場所であること、小動物や多くの野鳥たちが命を育む空間であることなどについて、パネル解説や写真で紹介しました。

また、8月13日には、夏休み体験講座「コウモリ観察会」を開催し、日頃は目にすることの難しいコウモリ類の生態について、専門家を招き親子で調査・観察するなど、名寄公園の生い立ちとともに、次の世代へ残す貴重な財産として多くの方に理解を深めていただきました。

### **家庭教育の推進**

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育学級については、幼稚園を主体に3学級を開設し活動を行っていただいています。8月8日には、合同研修会リズムコミュニケーション体験と題し、札幌ドラムサークルの<sup>よねざわのりこ</sup>米澤倫子さんを迎え、打楽器を使いながら親子のコミュニケーションを深めました。

### **生涯スポーツの振興**

次に、スポーツの振興について申し上げます。

7月26日には、サンピラー国体開催記念第13回サマージャンプ大会が134人のエントリーにより開催されました。国内トップクラスの葛西紀明選手、伊東大貴選手、高梨沙羅選手、伊藤有希選手などが出場し、市内外から集まった多くのジャンプファンから大きな声援をいただきました。

## 青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

子ども会育成連合会との共催によるリーダー養成事業「わくわく！体験交流会」については、24人の児童が登録し、第1回目は6月27日に浅江島公園にて、23人が参加し飯ごう炊飯で調理実習を行いました。第2回目は、7月4日から1泊2日でトムテ文化の森キャンプ場にて、21人がキャンプなどの野外体験を行い、集団生活を通してリーダーとしての心構えを学びました。

第26回を迎える野外体験学習事業「へっちゃんLAND」については、小学4年生から6年生38人が参加し、7月28日から3泊4日の日程でトムテ文化の森キャンプ場を中心に実施しました。テントでの生活や飯ごう炊飯、九度山登山、また本年度は北海道教育委員会の委託事業「なよろ<sup>あさかつ</sup>朝活事業」と提携し、学習プログラムや親子プログラムを取り入れ実施しました。

後半の2日間は悪天候により、キャンプファイヤーなど一部プログラムを変更しましたが、雨の中での野外生活という貴重な体験と集団生活を通して、お互いの絆を深め、たくさんの思い出を作ることができました。

また、昨年度に続き、本市新規採用職員の職員研修として位置付け、期間中18人の新規採用職員をサブリーダーとして配置し、子ど

もたちと一緒に野外活動を行い、異世代とのコミュニケーション能力を高めました。実施にあたりご協力いただいた関係機関や団体の皆様に感謝を申し上げます。

名寄市・杉並区小学生体験交流事業については、市内の小学4年生から6年生までの25人と東京都杉並区と同じく25人が参加し、7月28日から31日までは名寄会場、8月5日から8日までは杉並会場において、それぞれの生活環境・自然環境などについて学び、交流を深めました。班行動では、小学生の時に本交流会に参加経験のある方を含む一般、大学生、専門学校生、高校生の各ボランティアリーダー12人を中心に小学生同士が相談し合い、お互いに協力し行動することで友情を育み、たくさんの友達や思い出をつくることができました。

次に、放課後児童クラブについて申し上げます。

南児童クラブの建築は、8月から建設工事が始まり、平成28年4月からの新施設への移転に向けて計画どおり順調に進んでいます。

次に、青少年センターについて申し上げます。

7月23日と24日に名寄警察署の協力を得て、北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施しました。立入調査では、青少年に

対して有害となる図書類の販売状況の確認、携帯電話販売店へのフィルタリング機能の利用徹底の依頼、カラオケ店の青少年利用の指導などを行いました。

夏休み期間中は、名寄市児童生徒補導協議会との連携で特別巡視を行うとともに、名寄祭り・風連ふるさとまつりでは、各町内会から推薦された指導員と街頭指導を実施しました。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

ハートダイヤルによる電話相談や面談により、主に保護者から学校や子どもとの関わり方などの悩み相談の対応を行っています。

また、月2回開設している夜間相談日には、日中の時間帯に相談のできない保護者などの対応のほかに、通信制に在学する生徒の引きこもり対策として、交流や気分転換を図ることを目的に、気軽に参加できるレクリエーションを実施するなど、相談業務の充実に努めています。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。